

地方独立行政法人 京都市産業技術研究所 PR 動画制作業務仕様書

1. 事業の概要

(1) 業務の背景と目的

地方独立行政法人京都市産業技術研究所（以下、産技研という）にとって市民（特に市内のものづくり系中小企業及び個人事業主）は重要なステークホルダーであるが、市民の産技研に対する認知度はまだ低く、認知度向上が課題となっている。

産技研の第3期中期目標（令和4～8年度）には「到達主義の情報発信」や「事業のPRによる認知度向上」が盛り込まれており、「情報発信」が重要な事業となる。

これに基づき、産技研をPRする動画を制作し、効果的に活用することで、産技研自らの発信力を強化・徹底し「伝える力」を高め、産技研の取組の「見える化」を図るとともに、産技研が担う役割や取組へのステークホルダーの理解を深めることにより、産技研の技術シーズや研究成果の技術移転・社会実装の推進に貢献する。

(2) 視聴対象者

- 1 市内のものづくり系中小企業及び個人事業主で、産技研を知らない・知っているが来所や相談をしたことがない潜在顧客
- 2 産技研に見学に来た来所者（イベントや見学会で来所したが、組織の全体像は把握していない人）

(3) 動画に期待する効果

- 1 チラシ・ポスター・文章だけでは伝えにくい、産技研の業務内容（(6)の【4つの要素】）と魅力を動画で効果的に伝えることで「産技研に相談してみよう、一度行ってみよう」と感じていただき、アクション（相談・来所）に繋げる効果（(4)の1～4）
- 2 見学などでの来所や、訪問した企業先にて「初めて産技研を知った」方が、産技研の概略を短時間で把握できる効果（(4)の5～7）

(4) 使用（上映）シーン

- 1 YouTubeでの発信（来所を検討している潜在顧客の検索に対応）
- 2 産技研 新HPのトップページ内に配置（YouTubeへのリンク）
- 3 展示会や見本市の自社ブースでの上映（タブレット・プロジェクターなど）
- 4 「みやこめっせ」京乃TANAサテライトギャラリーで上映
- 5 初めての企業に訪問した際の自社紹介（タブレット）
- 6 産技研見学の際、来所者を集めた部屋にて、冒頭で上映
- 7 1階エントランスのデジタルサイネージでの上映

(5) 解決できる課題

- 1 潜在顧客の掘り起こし（産技研を知らなかった対象者にリーチする）
- 2 初めて来所した顧客への自社紹介（現在は説明する職員によって異なっている内容を、一本化する）

(6) 動画で伝える4つの要素及び動画の仕様（産技研 web サイトの構成を参照のこと）

【4つの要素】

① 産技研を知る

京都市産業技術研究所は、伝統産業から先進産業まで、地域企業を技術面から支援する公的な産業支援機関です。

② 産技研に相談・依頼する

製品の開発・改良、製造工程、品質管理などの技術相談に、各分野の研究員がお応えします。構想段階のお悩みや小さな不具合など、どんなことでもかまいません。お気軽にお声がけください。

③ 産技研で学ぶ（研修関連）

地域企業の挑戦を支援するために、伝統産業から先進産業まで幅広い分野の人材育成に取り組んでいます。ものづくり技術の向上を目指す方、ぜひご活用ください。

④ 産技研と共創する（研究関連）

地域企業や大学、支援機関などさまざまな業界の方々との連携により、新しい価値を創造し、京都が技術と文化でイノベーションを起こすまちであり続けることを目指します。

【動画の仕様】（数量・長さ・仕様）

A：産技研が伝えたい上記①～④の要素を紹介する動画（1本・各要素約1分＝全4分程度）

B：「③産技研で学ぶ（研修関連）」に特化した動画（1本・約3分）

C：動画Aをさらに短く再編集した動画（1本・約1分）

※上記の3点全てに字幕（日本語・英語）挿入有

※ナレーション・BGM・効果音など音声効果は適宜挿入すること。

2. 契約履行期間

契約締結日から令和7年2月28日（金）まで

3. 委託業務内容詳細

（ア）企画

- ・産技研内外の撮影下見
- ・絵コンテ作成（打合せによって1回以上の修正あり）

- ・制作プラン打合せ（随時）

（イ）取材・撮影

- ・産技研内外のロケーション撮影

（ウ）編集

- ・動画編集（産技研との打合せによって1回以上の修正あり）
- ・字幕・ナレーション制作（原稿は産技研と協議して作成）
- ・編集に当たっては、随時、産技研の確認を受け、指示に従い修正を行うこと。

（エ）付帯事項

- ・オープニング・エンディングのアイキャッチ CG の制作

（VI ガイドラインを踏まえ、他の産技研動画にも使用して統一感を出すことができるもの）

4. 納品物

- ・上記 1.- (6) の、A～C の動画 3 点
タブレットや Youtube にて上映できる形式とすること。
各動画は字幕付き（日本語・英語）・字幕無しの 3 バージョンを作成すること。
ナレーション・BGM・効果音など音声効果を適宜挿入すること。

※その他動画本編で採用しなかったものも含め、撮影した素材は産技研に提供すること。

5. 納品期日

初稿納品期日：令和 6 年 11 月 29 日（金）

※但し、字幕のテキストは別途多言語翻訳に活用するため、産技研と内容を協議したうえで 11 月 1 日までに決定すること

最終成果物納品期日：令和 7 年 2 月 28 日（金）

6. 支払方法

産技研は、委託業務の終了後、受託者からの適法な支払請求書を受理したときから、30 日以内に支払うものとする。

7. その他

- ・本業務を開始するに当たっては、産技研と事前に十分な調整を行うこと。
- ・契約履行期間中は、業務に必要な打合せに随時応じること。
- ・受託者は、本業務の実施のために受託者自らが創作したコンテンツについて、委託期間終了後、産技研に全ての著作権（著作権法第 27 条及び第 28 条の権利を含む。）を無償で譲渡するものと

する。権利譲渡に係る対価は委託金額に含まれるものとし、受託者は著作者人格権を行使しないものとする。

- ・ 本仕様書に記載のない事項又は仕様書の内容に対する疑義が生じた場合は、産技研と協議し、その決定に従うこと。
- ・ 画像及び音声等、受託者以外の外部が制作した素材を使用する場合は、著作権及び肖像権等の知的財産の取り扱いに留意し、受託者がその責を負うこと。